

第 1 章

計画の目的と位置付け

1.1 計画の目的

本市の最上位計画である「第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン」において、都心を『北海道・札幌市の魅力と活力をけん引し、国際競争力を備えた高次の都市機能が集積するエリア』と定義し、目指す姿として以下の四点を示しています。

都心の目指す姿(第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン)

- 民間投資と共鳴した新しい時代にふさわしい高次の都市機能が集積する都心
- 快適な交流・滞留空間やみどりの創出、移動環境の充実により、魅力的でうるおいのある歩きたくなる都心
- データや先端技術の活用などにより、イノベーション⁴が創出され、新しい価値が生まれ続ける都心
- エネルギー利用に関する世界トップレベルの取組が展開され、高い環境性と強靱性を兼ね備えた都心

これらの目指す姿及び計画策定の背景を踏まえたまちづくりを実現するためには、行政だけでなく、市民、企業、地域のまちづくり関係者など、多様な主体との連携・協働が不可欠です。

そこで、本計画は以下の三点を目的として策定し、第2次札幌市まちづくり戦略ビジョンで示す都心の実現を目指します。

第3次都心まちづくり計画の目的

- 次世代に引き継ぐ長期的な札幌都心の目指す姿を明確にし、市民や事業者をはじめとする関係者と共有する
- 本計画で示すまちづくりの方向性を、札幌都心の可能性と魅力を国内外に発信するツールとして活用し、都心まちづくりに関わる人々の輪を広げる
- 取組の方向を体系的に示し、具体的な推進方法を提示することで、公民連携によるまちづくりを確実に実行していく道筋を示す

⁴【イノベーション】新しい方法、仕組み、習慣などを導入することをいい、新製品の開発や生産方法の改良、新しい資源や原料の開発、組織体制の改変等により、新しい価値を生み出すこと。

1.2 計画の位置付けと計画期間

本計画は、「第2次都心まちづくり計画」(平成28年(2016年)策定)及び「都心エネルギーマスタープラン」(平成30年(2018年)策定)を統合した計画であり、「第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン」を最上位計画とし、「第3次札幌市都市計画マスタープラン」及び「第2次札幌市立地適正化計画」を都市空間に関わる上位計画とするものです。

本計画は、おおむね20年後の将来を見据えた計画とすることを基本としつつ、社会経済情勢の変化や関連計画の変更などを踏まえて、本計画の基本方針や取組の方向などを随時見直していくものとします。

なお、まちづくりの具体的な施策・取組については5年間の短期実行計画「中期アクションプログラム」として定め、適切な進捗管理を行います(詳細は第6章参照)。

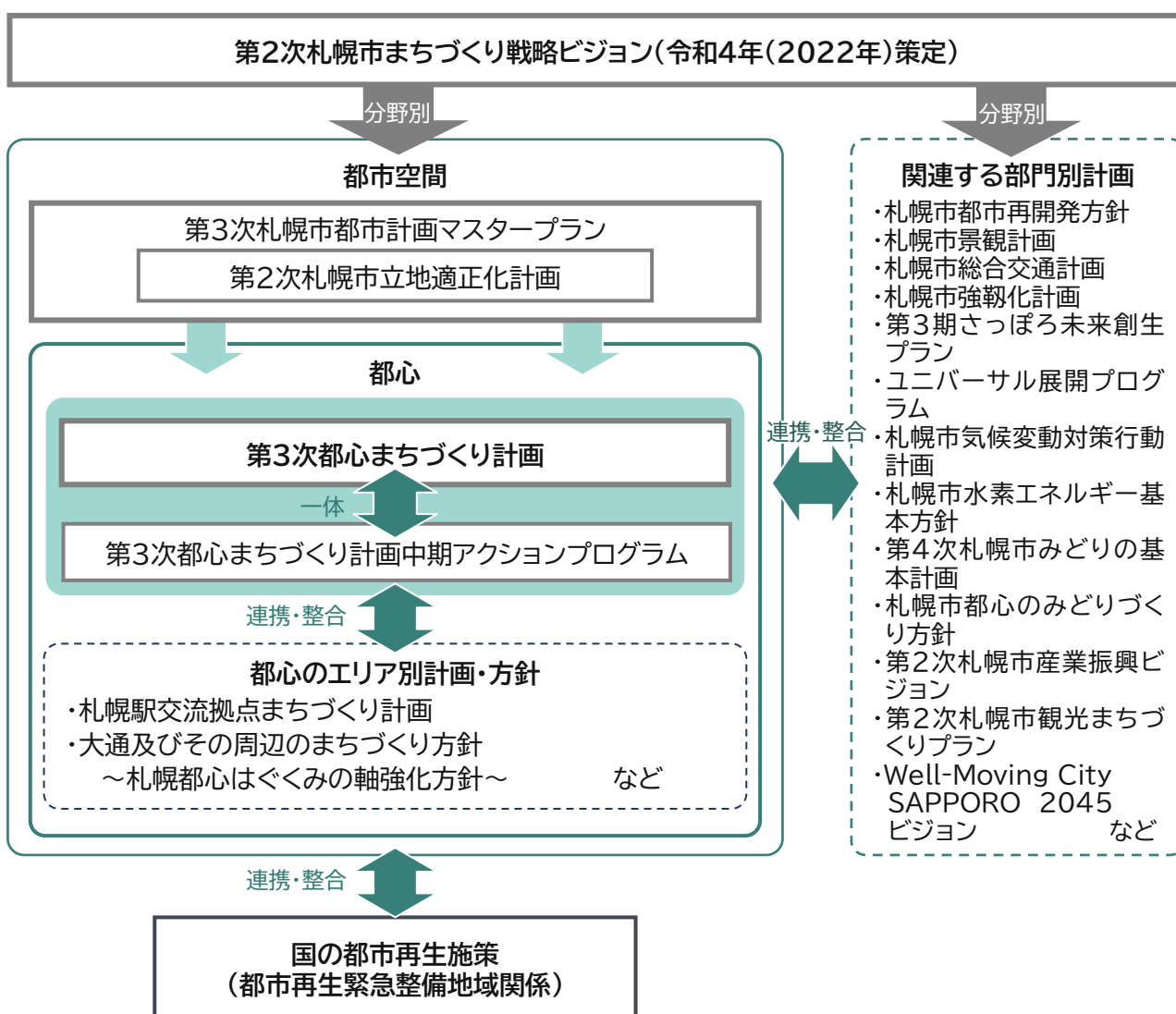


図1.1 計画体系図

1.3 計画対象区域

本計画の対象区域は、第2次札幌市まちづくり戦略ビジョンに示される都心の範囲を踏襲し、①JR札幌駅北口一帯、②大通と東8丁目・篠路通の交差点付近、③中島公園の北端付近、④大通公園の西端付近を頂点とする、ほぼひし形に広がる区域とします。

なお、都心周辺の高次機能交流拠点⁵における取組と連携を図るなど、都心の機能強化につながる取組については、計画対象区域に関わらず柔軟に対応していきます。

また、本計画における取組の進捗や効果をモニタリング⁶していくため、境界を明確にした進捗管理区域を設定します。この進捗管理区域は、第2次札幌市立地適正化計画における「都市機能誘導区域(都心)⁷」や都心におけるエネルギー利用の特性を踏まえた約460haの区域とします。



図1.2 対象区域

⁵ 【高次機能交流拠点】産業や観光、文化芸術、スポーツなど、国際的・広域的な広がりをもって利用され、北海道・札幌市の魅力と活力の向上に資する高次の都市機能が集積するエリア。

⁶ 【モニタリング】事業実施期間中に、事業の進捗状況や成果の発現状況を把握して、その後の事業の進め方に資するために行う点検作業。

⁷ 【都市機能誘導区域(都心)】第2次札幌市立地適正化計画において「都心にふさわしい高次の都市機能誘導区域」として定められた区域。